



大船渡商工会議所

主な内容

- 「東日本大震災から10年」会頭所感 P2
- オンライン販売会・商談会開催 P4
- 大船渡市ふるさと振興券配達開始 P5
- 小規模事業者持続化補助金のご案内 P5
- 令和3年度日商検定試験のお知らせ P8

大船渡市



震災から10年、大船渡駅周辺のまちなみ
(写真提供：(株)東海新報社)



「東日本大震災から10年」

会頭所感

東日本大震災津波により、大船渡の町は一瞬にして瓦礫と化しました。堅牢と思われていた建物や街路樹がいつも簡単に無に帰すという状況を目の当たりにして、茫然としたのがついこの間だったように思われます。あの震災から10年が経ち、瓦礫の町には、奇麗な街路と真新しい建物が出現し、整然とした街並みに変貌しました。震災前は空き店舗が目立った商店街でしたが、コンパクトながら新たな商業集積地が出来上がりました。

しかしながら、新調した服がしばらくの間、何か体になじまないように、新しい街が自分たちの町という感覚になるには、もう少し時間と様々な物語が必要だろうと思います。商工会議所としても、どのような物語を紡ぐべきかが、これからの10年だと思っています。

大船渡は、気候は温暖、前浜は世界でも有数の漁場で豊富な水産物に恵まれ、ポテンシャルは大きいと思いますが、少子高齢化、人口減少の荒波の中、山積する問題に対処するには、ひとつの行政単位では限界があり、近隣市町村との広域連携が必須と考えます。この広域連携をベースに、会議所のミッションである中小企業支援と地域経済発展のために、交流人口拡大に向けたDMOへの取組、「大企業承継時代」におけるスムーズな事業承継支援、IT、AI導入などデジタル化による生産性・付加価値向上の支援、次世代を担う人材育成など、様々な支援と取り組みをしていく必要があると考えております。

また、気仙にとつて大きな希望であるILC国際リニアコライダーの誘致が実現することを切に願っております。ILCは単に建設による経済効果だけでなく、将来に向かつては、ILCがもたらす先端技術企業の集積や、全世界から集まる研究者によって形成される研究都市など素晴らしい可能性を秘めております。

経営者個人としては、如何にネット社会とは言え、魅力あるリアル店舗がなければ、商店街ひいては町、地域の活性化はあり得ないのではないかと思います。そのことが震災で失われた街の復興と再生ということではないかと思っております。

日商三村会頭へ「震災復興に関する要望書」提出

北は八戸市から南は銚子市までの、東日本大震災で被災した地域、15か所の商工会議所で組織されている「東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会（代表 宮古商工会議所花坂康太郎会頭）」と日本商工会議所三村明夫会頭との懇談会は、例年であれば日本商工会議所（東京）で開催されること、今年はコロナ禍ということで、1月29日10時からオンラインでの開催となりました。

懇談会には、連絡会からは、各商工会議所の会頭と専務理事、日本商工会議所からは、三村会頭、石田専務理事、久貝常務理事、枋原理事事務局長が参加しました。WEBによるオンライン開催ということもあり、要望書は事前に日商三村会頭宛てへ送付しての開催となりました。

連絡会代表花坂宮古商工会議所会頭、日本商工会議所三村会頭、東北六県商工会議所連合会鎌田会長（仙台商工会議所会頭）の挨拶の後、各商工会議所会頭より、震災から10年を迎える地域の現状と課題についての発表がなされました。各地区とも総じてハード面、道路、港湾、災害公営住宅などのインフラ整備は確実に進んでいるものの、漁獲量の極端な減少や、原発に関する根深い風評、



▲提出された要望書を掲げる三村会頭。

更にはコロナ禍も加わり、販路の回復や交流人口の拡大が思うにまかせないなど、震災から10年が経過する今もまだ復興に向け多くの課題をかかえており、被災地だけでは解決できない状況にあることがうかがわれました。

大船渡商工会議所からも米谷春夫会頭が参加し、復旧は9割方進み、コンパクトながら新たな商業集積はできたものの、今後は交流人口拡大のための誘客施設整備、ILCの誘致実現、事業承継の問題、更にはコロナ禍における更なる支援など会議所が果たすべき役割は大きいと意見発表を行いました。

達増岩手県知事 を囲む懇談会



▲知事を囲み、県下9会議所の会頭・専務理事が出席。

岩手県商工会議所連合会では、去る1月25日午前10時30分より、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにて「岩手県知事を囲む懇談会」を開催しました。

当日は、県から達増拓也知事をはじめ幹部職員が出席、岩手県商工会議所連合会からは、県連会長である谷村邦久盛岡商工会議所会頭はじめ、県下9商工会議所の会頭、専務理事が出席しました。

懇談会では、盛岡商工会議所のほか、沿岸部を代表して久慈商工会議所、内陸部を代表して花巻商工会議所の3商工会議所より、現在重点的に取り組んでいる事業や、特徴的な事業について発表がなされた。盛岡商工会議所はプレミアム付き飲食店応援チケット「モリオ☆エール」事業、花巻商工会議所は地域商品券「はなまき小判」事業、久慈商工会議所は八戸から大船渡までの沿岸5商工会議所で共同制作する、マンガで紹介する三陸沿岸道路「ラーメンマップ」事業について発表しました。

この発表の後、達増知事より各事業についての質問と、これらに関連し県が現在進めている取組についてコメントがなされました。

東日本大震災津波を語り継ぐ日条例制定

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、かつて経験したことのないような被害を受け、突然に多くの大切な人を失いました。自然災害はいつでもどこでも誰にでも起こりうることを知るとともに、家族や友人、地域、国内外の人たちとの絆や人と人が支えあうことの大切さを改めて実感しました。

発災直後からこれまで、国内外から多くの支援をいただきながら、復旧・復興に全力を挙げて取り組んできました。今後も復興に向けた歩みは続いていきますが、二度と同じ悲劇を繰り返さないために、復興が果たされる日が来ても、震災の記憶を風化させることなく、震災を体験していない世代やこれから生まれてくる子供たちにもあの日の悲しみと教訓を伝承していく必要があります。また、震災により亡くなった人々の果たせなかった想いを引き継ぎ、未来のために力を合わせてより良い地域を創造し築いていくことが重要です。

こうしたことから、岩手県では令和3年2月に条例を制定し、震災により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、震災の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切に、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓い、東日本大震災津波を語り継ぐ日を定めました。

東日本大震災津波を語り継ぐ日

県の取組、県民の取組の促進

東日本大震災津波を語り継ぐ日は

3月11日

とします。

県は、市町村その他の団体と連携して条例の趣旨の普及や趣旨に沿った取組を行うとともに、市町村等が行う取組への協力や県民の自発的な取組の促進に努めます。

事業調整特別委員会を開催

様々な経営課題や次年度計画について協議

大船渡商工会議所では、各業界の現状や企業経営を取り巻く様々な課題についての研究、情報交換を行い、同業種、関係業種間の会員交流を深める場として、8つの部会、「女性会」「青年部」を組織し、各種事業活動を行っております。

このたび各業界や会員の声を令和3年度事業計画に反映させることを目的に、各部会の部会長並びに女性会・青年部会長で組織する「事業調整特別委員会」を開催いたしました。

会議では、各部会等代表から、事業報告、3年度の計画提案が行われた後、各業界における動向や経営課題等について意見交換。I・L・C物流拠点実現に向けた輸送ルート



▲議員総会に向け、各部会の意見交換が行われました。

の早期整備の推進、内陸部への横軸道路の整備促進、主要魚種の減少が続く中、「つくり育てる漁業」による漁獲確保や、IT化の推進など活発な意見交換が行われました。今後、委員会で話し合われた具体的な項目を反映した来年度事業計画を策定し、商工会議所の最高意思決定機関である「議員総会」において審議・決定いたします。

オンライン販売会・商談会開催

コロナ禍での新たな試み

三陸けん希望ストリート連絡協議会では今年度、事業者の販路拡大や販促を支援する「ハンスオン支援事業」を展開しております。その一環で1月21日(木)には「オンライン販売会」、2月9日(火)には「オンライン商談会」をいずれも大船渡商工会議所を配信会場に、オンラインミーティングツール「Zoom(ズーム)」を利用して開催いたしました。今年度のハンスオン支援対象事業者は7社。

「オンライン販売会」は一般消費者を対象とした販売会で、今回は関東近郊在住の20〜30代の女性を中心とした10名にご参加いただきました。オンライン販売会は、

①参加者に事前に試食用商品とレシピを配送、②参加者は販売会当日までに試食を行ってもらう、③オンライン販売会当日に事業者から商品についての説明を受け、④気に入った商品は期間限定のオンラインショップで購入する、という流れで実施されました。

当日、事業者は15分の持ち時間

で自社の商品を説明。普段とは違う画面越しで一対多数での商品説明となりましたが、事前のリハーサルや専門家の指導などもあり、プレゼンテーションをスムーズに進行。消費者から率直な意見や鋭い質問が出るなか、商品を積極的にアピールし顧客獲得に力をいれていました。このコロナ禍において多数の人と一堂に顔を合わせて話すという安心感もあってか、時折笑いが起きるなど会場の雰囲気も和やかに開催されました。

「オンライン商談会」はスーパーや小売、ネット通販のバイヤーが参加する、いわゆる「B to B」の商談会です。今回は関東近郊のバイヤー9社にご参加いただきました。オンライン商談会も、参加バイヤーに試食用商品を事前に配送して召し上がった上で実施。参加者が個人であったオンライン販売会とは違い、事業者にとっては各社の顔となるバイヤーが一堂に会したこともあってか、事業者は硬い雰囲気ですター

ト。商品取り扱いのプロの意見はやはり厳しいながらも、商品改良の大きなヒントとなる指摘も多く、出展者は「思いもよらない指摘があり大変参考になった。商品に独自性があると思っても類似した商品はたくさんあると気づかされた。自社の強みを研究したい」と大きな気づきになった様子でした。



▲自社の商品を見えるようにディスプレイしてPR。



▲画面の向こうの参加者とリアルタイムに応答しました。

4月中旬から

新型コロナウイルス感染症に係る大船渡市経済対策

「大船渡市ふるさと振興券」配達開始！！

大船渡市では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている市内の飲食店、小売業及びサービス業の売上確保・消費喚起を図るため、2回目の「大船渡市ふるさと振興券」配布事業を行います。

大船渡商工会議所では、市から委託を受けて振興券の発行をいたしますが、加盟店（使えるお店）は、小規模店舗に限られ、すべての大船渡地域商品券加盟店でご利用できませんので、加盟店一覧を必ずご確認ください。

また、振興券は、4月中旬から、日本郵便の配達員が直接手渡しにより配達する簡易書留郵便で、住民票の住所（世帯主宛）に郵送します。大量発送のため配達に時間が掛かります。4月下旬までにはお手元に届く予定ですので、お待ちください。

市民の皆様には、市内のお店でお買い物をしていただき、地域経済を応援くださいますようお願いいたします。



前回とはデザインが異なります。



新型コロナウイルスに
負けるな！
頑張る地元のお店を
応援しよう！



↑このステッカーのあるお店で使えます

お問い合わせ先：大船渡商工会議所 TEL26-2141

小規模事業者持続化補助金 〈一般型・第5回受付〉公募のお知らせ

小規模事業者持続化補助金とは、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組・業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

補助金申請に係る計画作成には時間を要しますので、申請をお考えの方はお早めに商工会議所にご相談ください。

補助
対象者

卸・小売業、サービス業・飲食業の場合 …… 常時使用する従業員の数 5人以下
建設業・製造業・宿泊業・娯楽業・その他の場合 …… 同 20名以下

一般型
の
概要

■補助率 **2/3**

■補助上限 **50万円**

■申込書類一式の送付締切 2021年 **6月4日(金)** ※最終日当日消印有効

■補助事業の実施期間 交付決定日から **2022年3月31日(木)**まで

■補助対象となり得る取り組み事例

販路開拓等の取組に要する費用 → 新たな販促用チラシの作成・送付、国内外の商談会への参加 など
業務効率化（生産性向上）の取組 → IT利活用の取組

◆大船渡商工会議所では申請のご相談に応じていますので、お気軽にお問い合わせください。

大船渡商工会議所 本 所：TEL 26-2141 三陸支所：TEL 44-2058

消費税の総額表示義務の特例は令和3年3月末で終了します

令和3年4月1日より税込価格に変更しましょう！

平成16年4月から消費税相当額を含んだ支払総額の表示を義務付ける「総額表示の義務付け」が開始となりました。現在は、事業者による値札の貼替等の事務負担に配慮する観点から、特例として税抜価格の表示も認められていますが、令和3年3月31日でこの特例は終了致します。4月1日より取引価格を表示する場合は、商品や役務などに係る税込価格を表示（総額表示）しなければなりません。

価格の表示方法は、商品のサービス、あるいは事業者によって様々な方法がありますが、「税込価格」が明示されているかどうかのポイントとなります。

◆具体的な表示方法例（税率10%の場合）

11,000円	11,000円 (税込)	11,000円 (税抜価格10,000円)
11,000円 (うち消費税額等 1,000円)	11,000円 (税抜価格 10,000円 消費税額等1,000円)	



しょうちゃんです!!
「気仙地区間税会」から
のお知らせだよ!

4月から変わるんだあ
ぼく、かんちゃん!
よろしくね!!

生活習慣病予防健診を 受診しませんか？

事業主は職場で働く労働者の健康確保を目的に、健康診断を実施しなければなりません。

生活習慣病予防健診とは、全国健康保険協会（協会けんぽ）が、健康保険に加入している事業所の被保険者の健康保持増進を目的に実施している健康診断です。

検診車による健康診断を下記日程で実施いたしますので、事業所単位でお申し込みください。

なお、前年と同様に乳がん・子宮頸がん検診を2回（9月30日（木）・10月16日（土）、先着20名）、一般健診と同時実施予定です。

とき

9月	2日(木)・17日(金)・18日(土)・30日(木)
10月	6日(水)・16日(土)
11月	19日(金)・26日(金)・30日(火)
12月	1日(水)・16日(木)

ところ 大船渡商工会議所（盛町字中道下2-25）

申込先 岩手県予防医学協会（盛岡）
TEL 019-638-7168 担当：北田

※昨年度から協会けんぽへの申し込みが無くなり、直接健診機関に申し込むことになりましたのでお知らせいたします。

※ご不明の点は、岩手県予防医学協会（上記）または、大船渡商工会議所企画総務部（TEL 26-2141）までご連絡をお願いいたします。

令和3年3月分（4月納付分）から 協会けんぽの保険料率が変わります

	令和2年度 令和3年2月分（3月納付分）まで	令和3年度 令和3年3月分（4月納付分）から
健康保険料率	9.77% -0.03%	9.74%
介護保険料率	1.79% +0.01%	1.80%

↓ 保険料額表はこちら

協会けんぽ 令和3年度保険料額表 [検索](#)

皆さまの取り組みで保険料率が変わる！

インセンティブ制度の「5つの取り組み」へのご協力をお願いいたします

- 5つの取り組み
- ① 健診費用の補助がある協会けんぽの生活習慣病予防健診等を受けましょう。
 - ② 健診結果で「生活改善が必要」と判断された場合は、保健師がサポートを行う特定保健指導を利用しましょう。
 - ③ 特定保健指導の対象とならないよう、日ごろから健康づくりを心がけましょう。
 - ④ 健診の結果、「要治療（再検査を含む）」の場合は、必ず医療機関の受診をお願いいたします。
 - ⑤ ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に利用しましょう。
- ※体に合わない等の場合は、それぞれのご都合に合わせてご利用ください。

▶ インセンティブ制度とは

協会けんぽの都道府県支部ごとの加入者及び事業主の皆さまの健康への取り組みを5つの指標に基づき評価し、その結果、上位23支部に対してインセンティブ（報奨金）が付与され、保険料率に反映される制度です。

◆ お問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）岩手支部
企画総務グループ TEL 019-604-9018

企業の福利厚生増進のために!!



アクサ生命

みんなと
会社の未来を
健康に。

健康経営アクサ式

アクサ生命は健康経営®を通じて企業やそこで働く人々、
地域・社会の持続的な発展をサポートしています。

Know You Can

そう。あなたなら、できる。

AXA-A2-2012-0593/9F7 「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

アクサ生命保険株式会社 盛岡支社 大船渡営業所

〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所会館1F TEL 0192-27-5744

令和3年度 日商検定試験日程のお知らせ

令和3年度に大船渡商工会議所で実施する検定試験の日程が決まりましたのでお知らせいたします。

検 定	級	回	施 行 月 日	受 付 期 間
簿 記	1～3	158	令和3年 6月13日(日)	4月26日(月)～5月17日(月)
		159	令和3年 11月21日(日)	10月5日(火)～10月25日(月)
	2～3	160	令和4年 2月27日(日)	1月11日(火)～1月31日(月)
日 商 珠 算 (そろばん)	1～3	222	令和3年 6月27日(日)	5月10日(月)～5月27日(木)
		223	令和3年 10月24日(日)	9月6日(月)～9月24日(金)
		224	令和4年 2月13日(日)	12月20日(月)～1月13日(木)

◆検定料金

	簿 記	日商珠算(そろばん)
1 級	7,850円	2,340円
2 級	4,720円	1,730円
3 級	2,850円	1,530円

試験会場は大船渡商工会議所(本所)です

★お申込み・お問い合わせは

大船渡商工会議所

本 所 TEL 26-2141

三陸支所 TEL 44-2058 まで



※令和3年度からの変更点

- ・リテールマーケティング検定1～3級はすべてを「ネット試験方式」で随時施行します。
詳しくは日本商工会議所ホームページをご覧ください⇒ <https://www.kentei.ne.jp/32334>
- ・簿記検定の試験時間が変更となります。
1 級：前半・後半90分(変更なし) 2 級：120分⇒90分 3 級：120分⇒60分

8

入進学・就職の御祝に 大船渡地域商品券をご利用ください!!

- ★食料品や衣料品など生活必需品の購入に!
- ★宿泊代や食堂・居酒屋のお支払いに!
- ★ガソリン・灯油やタクシーの料金として!
- ★理美容室、クリーニング店でも使えます!



有効期限 2021年10月31日

有効期限にご注意!!

会員事業者向けLINE公式アカウントをはじめます!!

大船渡商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている会員事業者へ、国や地方公共団体が実施する既存施策や新規施策、各種セミナー・イベント情報を随時配信してまいります。

4月以降、会員事業所向けに登録方法を案内いたしますので、是非ご登録いただき、情報収集にお役立てください。



経営に役立つ情報を配信

- 経営に役立つ様々なサービス情報
- 講演会・セミナー・イベント情報
- 国や自治体などの施策

大船渡商工会議所

本 所 〒022-0003
大船渡市盛町字中道下2-25
TEL 26-2141 FAX 27-1010
開所時間：午前8時30分～午後5時20分

三 陸 支 所 〒022-0101
大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3
TEL 44-2058 FAX 44-2500
開所時間：午前8時30分～午後5時20分